

# 令和4年度 指定管理者評価シート

## ■指定管理施設

施設名	糸島市木工体験実習館 トンカチ館	施設所在地	糸島市高祖742
設置目的	林業者と交流の場及び木材と触れ合い体験的に学習する場を提供すること等により、森林の重要性及び木の文化に関する市民の関心と理解を深めるとともに、林業の活性化を図るための拠点施設		
指定管理者名	株式会社フロンティア・アドバンス	団体所在地	糸島市飯原1675番地1
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで	評価対象年	指定期間5年のうち3年目
指定管理の主な業務	・トンカチ館の管理及び運営並びに利用の承認等に関する業務 ・トンカチ館の管理物件の維持及び保守に関する業務 ・トンカチ館の施設等使用料の収納に関する業務 ・その他トンカチ館に関する業務		
評価者名 (施設所管課長名)	水産林務課長 山崎 克浩		

## ■施設の利用状況

施設利用状況を示す指標	単位	計画値	指定期間中の実績				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度
① 利用者数	人	287	298	701			
② 利用件数	件	176	193	483			
施設利用状況の特記事項	新型コロナウイルス感染の減少傾向により、前年度より利用者数は大きく増え出し						

自主事業の実施の有無	有					
自主事業の主な内容	指定管理業務以外の木工品製作イベントの取り組み					
自主事業の実績を示す指標	単位	指定期間中の自主事業の実績				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和 年度	令和 年度
① 利用者数	人	127	102	145		
②						

## ■利用者アンケート等の結果

利用者アンケート等の実施期間・手法	指定管理者が毎月実施する木工品作成イベントの参加者を対象にアンケートを実施。(アンケート用紙による募集)
利用者アンケート等の結果	イベントに対する結果は、満足を示す結果が多数を占めている。 (令和4年度集計:大いに満足:84件、やや満足:1件、楽しかった:5件、思っていたのと違った:0件) また、利用者が今後作ってみたい木工品をアンケート項目を設けて、次回イベントの作品テーマの検討資料としている。

## ■評価

【評価区分:優れている(4点)、適正である(3点)、改善が必要である(2点)、抜本的な見直しが必要である(1点)】

項目	評価の視点	得点
1 業務の履行に関すること		
1-1	協定や仕様等に基づき、指定管理業務が実施されているか	3
1-2	職員の人員配置は指定管理業務の実施にあたり適正であるか	3
1-3	職員の労働条件は適正に保たれているか(賃金、労働時間等)	3
1-4	職員に対して必要な研修等を実施し、資質向上に努めているか	4
1-5	法令が遵守されているか(法定点検や検査等を含む)	4
1-6	開館日、開館時間は守られているか	3
1-7	施設、設備、備品の管理は公共施設点検マニュアル等に基づき行われているか	3

1-8	利用の許可・制限が条例規則、仕様書に沿って実施されているか	3
1-9	普段から利用者の意見を把握し、苦情等に適切に対処しているか	4
1-10	指定管理業務の履行が確認できる諸帳簿が整備・保存されているか	4
1-11	個人情報適切に取り扱われているか	4
1-12	適正な会計・経理事務が行われているか(利用料の適正徴収を含む)	4
1-13	経費節減の取組がみられるか	4
1-14	市への報告及び必要書類の提出は、遅延なく適宜行われているか	4
得点小計		50
<b>2 サービスの質に関すること</b>		
2-1	利用者に対するサービス向上の取組がみられるか	4
2-2	施設及び敷地内は清掃が行き届き、清潔に保たれているか	4
2-3	施設の設置目的に沿った利用者の増加に資する取組がみられるか	4
2-4	職員の接遇態度(マナー、言葉づかい、服装等)は利用者にとって適切か	4
2-5	利用者アンケート等の結果から利用者の満足度を把握し、運営に反映しているか	4
2-6	施設の認知や利用拡大のため、広報や情報発信は適宜行われているか	3
2-7	自主事業の実施により、施設の魅力向上を図っているか	4
得点小計		27
<b>3 その他</b>		
3-1		
3-2		
3-3		
得点小計		0
得点合計		77
得点率 (合計点/(4点×評価項目数))		0.92

総合評価	理由 (評価項目の得点が1点、2点の項目は具体的に改善すべき事項も記載)
◎	<p>指定管理業務については、適正に運営されており、利用者アンケートによるフィードバック等も実施されている。</p> <p>また、指定管理者(当該施設担当職員)は、木工作品製作に必要な技能と知識を有していることと併せて、外部の木育関連施設での研修・資格課程も修了しており、当施設において木材と触れ合う体験学習の場及び森林の重要性及び木の文化への関心と理解を深めるサービスを施設利用者に対して提供できていると評価できる。</p>

【総合評価判定の目安】

◎ 優良 …… 0.82～1      ○ 適正 …… 0.63～0.81  
△ 改善必要 …… 0.44～0.62      × 抜本的見直し必要 …… 0.25～0.43

■指導及び助言

■前年度評価の「指導及び助言」内容に関する対応状況(市による改善の指摘があった場合)

改善済                       改善未済                       指摘なし